

協力図書館の利用案内



「協力図書」とは…

愛媛県立図書館では、市町及び法人その他の団体への協力及び援助のため、「協力図書」と称して、市町の図書館等を通じるなどして図書の一括貸出しを行い、読書の振興を図っていくことにしています。

貸出し方法等は、次のとおりです。是非御利用くださいますよう御案内いたします。

1 協力図書館の利用登録

「一般協力図書」は図書館、公民館、高校等で利用する場合に貸出します。
「児童協力図書」は小中学校、幼稚園、保育園、こども園で利用する場合に貸出します。

初めて「協力図書」を利用する場合は、「協力図書登録願」（様式第6号）を提出してください。

申込用紙（様式）は図書館ホームページからダウンロードできます。

2 一般・児童協力図書

(1) 貸出し冊数

一般協力図書：1回につき1,500冊以内

児童協力図書：1回につき 500冊以内

※ 3ヶ月程度で借り換える場合は、1回500冊以内の比較的新しい図書を貸出します。

(2) 貸出し期間

3ヶ月から1年

※ 「協力図書借出延長願」（様式第9号）を提出していただくと延長することができます。

(3) 送付方法

自動車運送便(宅配便)による（片道のみ利用機関負担）
公用車や自家用車による返却も可能です。

(4) 提出書類

「一般協力図書（児童協力図書）借出願」（様式第7号）

貸出しを希望する冊数、期間などを明記してお申込みください。

(5) 分類及び1箱の冊数

分類	利用対象	内 容	1箱の冊数
A	高校生以上	NDC：0～3（総記、哲学、歴史、社会科学）	40
B	//	NDC：4～8（自然科学、技術、産業、芸術、語学）	40
L	//	NDC：9（F以外の文学）	40
F	//	NDC：913.6（日本語の小説）	35
K	中学生以下	児童・生徒用図書（絵本は含まない）	30
E	幼児・低学年	絵本	30

【 問合せ先 】

愛媛県立図書館

読書振興グループ

〒790-0007 松山市堀之内

電話 089-941-1441 FAX089-941-1454

Eメール huku@libnet.ehimetosyokan.jp

ホームページ <https://www.ehimetosyokan.jp>